

みどりの森保育園 ももの木

病児保育利用案内

病児保育とは

当園ではお子さんが急な発熱やけがをして登園や登校ができないときに、仕事が休むことができない等でお困りの保護者の方をサポートし、お子さんを病児保育室にて保育、看護します。

対象年齢

生後6か月から小学6年生までの児童

対象となる病気、けがの範囲

入院を必要としない病気・けがであること

- ・子どもが日常的にかかる病気(風邪・下痢など)
- ・インフルエンザなどの感染症
- ・ぜんそくなどの慢性疾患
- ・骨折、やけどなどの外傷性疾患

※医師の許可がある場合のみ、入室が可能です。

感染症が強い疾患や容態が急変する可能性が高い場合は、お預かりできないことがありますのでご了承ください。

※詳細は別途資料のみどりの森保育園 ももの木 病児受け入れ基準を参考にして下さい。

利用料金 病児保育終了後に現金にてお支払いをお願いします。

一般	料金
1日	2500円
8:30~13:00	1250円
13:00~17:30	1250円

在園児	料金
1日	1500円
8:30~13:00	750円
13:00~17:30	750円

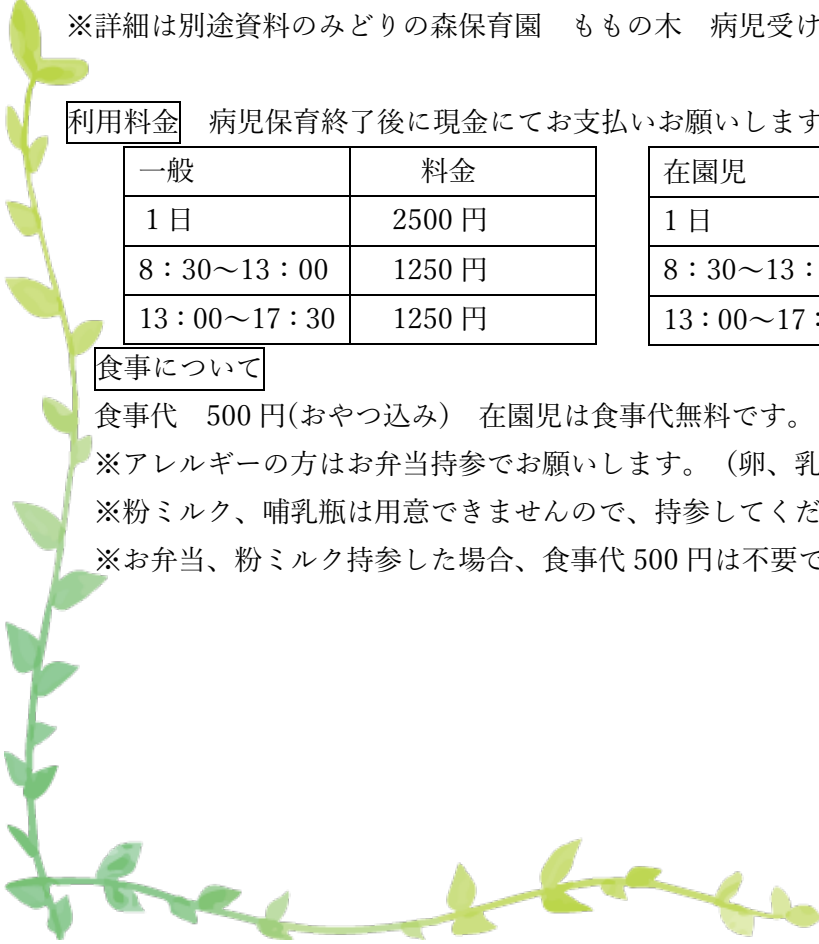
食事について

食事代 500円(おやつ込み) 在園児は食事代無料です。

※アレルギーの方はお弁当持参でお願いします。(卵、乳は対応可能です。ご相談ください。)

※粉ミルク、哺乳瓶は用意できませんので、持参してください。

※お弁当、粉ミルク持参した場合、食事代500円は不要です。その場合、おやつも持参してください。



利用時間

月曜日～金曜日 8:30～17:30

休園日：土曜日 日曜日 祝日はお休みです

また、提携している小児科病院のお休みに合わせますのでご了承ください。

定員

3名/日

※その日の空き状況や感染状況によりお預かりをお断りさせていただく場合があります。

病児保育室での過ごし方

8:30	9:00		11:00	12:00	15:00		17:00～
入室	検温	自由遊び	昼食・与薬	午睡	おやつ	自由遊び	お迎え

※年齢や病状に合わせた保育をします。

利用までの流れ

1. 登録手続き 「みどりの森保育園ももの木病児保育登録申請書」に事前に記入し園に提出してください。
2. 医療機関を受診 「診療情報提供書 兼 医師連絡票」をかかりつけ医にお渡しし、記入してもらってください。病児保育利用時に提出をお願いします。
※発熱のあるかたはPCR、抗原検査を受け、陰性でしたら病児保育受け入れ可能です。(ももの木基準の範囲内で)
※診療情報提供書兼医師連絡票の下部、配慮を要する事項に**陰性**を記入してもらってください。
3. 予約申し込み 前日17時までに電話連絡してください。
当日申し込みの場合も電話連絡をお願いします。
月曜日利用の場合は金曜日の17時までに連絡をお願いします。
(当日キャンセルは8時までをお願いします。)
4. 入室

持ち物の確認

- ・「利用申込書」「診療情報提供書 兼 医師連絡票」の提出
 - ・「与薬依頼表」を記入し提出(薬持参の場合のみ必要です)。
 - ・「病児保育記録」は左側のご家庭での様子のところをご記入ください。右側は園で記入します。
- 上記の必要書類と下記に書かれている持ち物をご持参ください。

※書類のチェックに少し時間かかるため5分ほど早めにきていただくと助かります。

当日の持ち物

- 「利用申込書」
- 「与薬依頼票」
- 「診療情報提供書 兼 医師連絡票」

「病児保育記録」

保険証、医療証、お薬手帳、母子手帳

薬(医師から処方されているものに限る)お薬の説明書も提出してください。

1 回分のお薬を持参ください。お薬にも必ず**名前記入**してください。

着替え 2~3 枚、下着 2~3 枚 (下痢・嘔吐の場合は多めに必要)

バスタオル 2 枚 (寝るときに使います。在園児は必要なし)

ビニール袋 (汚れものいれ) 2~3 枚

おやつ(給食提供不要の方。在園児は必要なし)

必要な場合はご用意ください

紙おむつ 10 枚程度 (不足した場合は 1 枚 50 円いただきます)

おしりふき

おむつや汚れたものをいれるビニール袋

口拭きタオルあるいはウエットティッシュ

粉ミルク、哺乳瓶

利用上の注意

- ・医療機関の受診結果やお子さまの状態、病児保育室の空き状況によってお預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- ・延長保育は行っていませんので必ず時間内にお迎えに来てください。
- ・お預かりしている間に、医療機関を受診する場合は、保護者に連絡の上、受診させていただきます。
また、保護者に連絡が取れない場合でも緊急的であれば医療機関での治療、処置を行うことがあります。
医療費の費用は保護者負担となります。また、お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、迎えに来ていただく場合があります。
- ・感染防止には十分留意して保育を行いますが、完全に防止できない場合があることにご留意ください。
- ・ご利用は必要に応じて 7 日間まで可能ですが、病児保育の必要性がなくなり集団保育に戻った後は、同一の「診療情報提供書 兼 医師連絡票」での利用申し込みはできません。

みどりの森保育園 ももの木 TEL 0798-67-3200